

古賀市立学校印刷機器賃貸借
公募型プロポーザル実施要領審査基準

企画提案書、見積書、提案内容説明等の内容を総合的に評価し、最も優れた提案者（以下「最優秀者」という。）の選考を行う。

(1) 審査について

①一次審査（適格性審査）

参加者の構成及び資格の適格審査（適格・失格）

実施要領に示す参加資格の要件を満たしていることを確認する。

※要件を満たしていない場合は失格とする。

②二次審査（プレゼンテーション・デモンストレーション審査）

二次審査は、提案事業者への非公開ヒアリングとして、プレゼンテーション20分・デモンストレーション15分及び質疑応答15分（時間は予定のため、前後する場合があります。）を行い、各委員の合計点数を平均し、点数の大きい順番で順位をつける。

なお、最高得点が複数ある場合は、ランクA（B）の項目が多い者を最優秀者として選考する。

ただし、各委員の合計点数の平均が100点に満たない場合、最優秀者として選考しない。

また、ランクFの項目が1つ以上ある場合は、合計点数の平均が高くとも、選考しない場合がある。

(2) 採点方法

審査基準ごとにランク付けを行い、配点に対する係数を乗じて採点する。

ランク	審査区分	係数
A	特に優れた提案となっている	1.00
B	AとCの間	0.80
C	一定の優れた提案となっている	0.60
D	CとEの間	0.40
E	仕様書の内容は満たしているが、優れている点が認められない	0.20
F	仕様書の内容を満たしていない/提案がなされていない	0.00

(3) 審査項目等

審査項目	審査基準	配点
業務の基本方針	・業務目的及び内容を理解し、積極的な業務提案がなされているか。	10点
業務実績	・類似業務も含め、経験や知見の豊富さで、本業務を効果的に遂行するために十分な業績を有しているか。	20点
児童生徒等に対する教育効果の向上	・児童生徒等に対する教育効果の向上に寄与する提案内容となっているか。	30点
学校教職員の働き方改革の推進	・学校教職員の事務負担が軽減されるような導入機器の選定となっているか。	30点
	・学校規模に応じた適正な機器配置計画となっているか。	30点
保守	・故障時に、学校の運営に支障が出ないよう迅速かつ的確な保守対応が期待できるか。	20点
運用	・消耗品等の納入や印刷可能枚数の管理等について、印刷機器の使用が滞らないよう、適切な運用の内容となっているか。	20点
追加提案	・児童生徒等に対する教育効果の向上と学校教職員の働き方改革の推進のため、印刷機器をより効果的に活用する独自の提案はあるか。 ※提案上限額内で実施可能な提案に限る。	20点
価格評価	(全参加者の最低価格/当該参加者の提案価格) × 配点	20点
計		200点